

リサイクルフェア フリーマーケット 出店者募集



第39回あきる野市リサイクルフェア会場で行うフリーマーケットの出店者を募集します。誰でも楽しみながら再利用の実践ができるフリーマーケットに、参加してみませんか。

日時 11月8日(土) 午前10時～午後3時(雨天実施)

場所 都立秋留台公園

応募資格 市内在住・在勤の個人がグループなどで、販売を仕事としていない方(中学生以下を除く)

東京ヒルクライム(檜原村 自転車レース大会)開催に 伴う交通規制について

日時 10月5日(日) 午前6時～9時(予定)

内容 檜原村下元郷から奥多摩周遊道路都民の森まで全面通行止めとなります。

選手通過後、交通規制を解除します。

西東京バスの運休・ 区間運休について

自転車レース大会に伴い、武蔵五日市駅から弘沢の滝入口・数馬・藤倉方面のバスが運休・区間運休となります(表のとおり)。

問合せ 檜原村教育委員会社会教育係 (598・1011)

表 武蔵五日市駅～弘沢の滝入口・数馬・藤倉方面のバス

【下り(武蔵五日市駅発のバス)】

変更前(通常の運行)	変更後(10月5日の運行)
午前5時58分「武蔵五日市駅」発「弘沢の滝入口」行	「西戸倉」止まりとなり、以降、区間運休となります。
午前6時22分「武蔵五日市駅」発「数馬」行	運休となります。

【上り(武蔵五日市駅行のバス)】

変更前(通常の運行)	変更後(10月5日の運行)
午前7時29分「数馬」発「武蔵五日市駅」行	運休となるため、午前8時6分「弘沢の滝入口」発「武蔵五日市駅」行のバスとなります。
午前6時24分「弘沢の滝入口」発「武蔵五日市駅」行	区間運休となるため、午前6時35分「西戸倉」発「武蔵五日市駅」行のバスとなります。

生以下の方が出店する場合は、保護者の同伴が必要です。

出品物 リサイクル品と手作り品(営業用の商品、食品、動植物、成人向雑誌の販売は禁止)

募集区画数(予定) 93区画

申込みが予定区画数を超えた場合は、抽選を行い、出店の可否を通知します。

出店料 500円

申込み方法 10月7日(火)消印有効)までに、往復はがきの往信用裏面に必要事項を記入し、郵送してください(返信用表面にも必ず返信先を記入)。

1世帯(1グループ)1通に限り(厳守)。

電話や窓口では受付できません。

申込み必要事項: 往信用裏面に「リサイクルフェア・フリーマーケット出店希望」と書

き、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号(日中の連絡先)、販売品の種類を記入してください。また、市外在住で市内に在勤の方は、勤務先の名称、所在地、電話番号も記入してください。

その他

車での搬入後、園内の専用駐車場へ移動してください。

事故防止のため搬出時の会場内への車の乗り入れはできません。

出店する場合は、後日、手続きが必要で、

申込み・問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係(〒197-0814 二宮350、直通558・1830)

秋川リバーサイド ふれあいまつり (芋煮会と伝統漁法)

日時 10月5日(日) 午前11時

午後2時(雨天実施。雨天の場合、内容を一部変更する場合があります)

場所 リバーサイドパークの谷(駐車場あり)

内容 芋煮の振る舞い、鮎の伝統漁法の実演、お雛子の実演、マスのつかみ取り(未就学児のみ)、一の谷青少年フリースクールなど

その他 会場は河原のため敷き物などをお持ちの上、歩きやすい靴でお越しください。

問合せ リバーサイドパーク一の谷(あきる野市観光協会 秋川支部、550・3789)、観光商工課観光工係

林 届出者 森林所有者、伐採する権原を持つ方、伐採と造林の届出期間 伐採を始める日の90日前から30日前までです。ただし、次の場合には、伐採が終わった日から30日以内の届出となります。

* 森林法で定める森林経営計画に基づく伐採の場合

* 災害などにより緊急に伐採する場合

届出様式と添付書類 所定の届出書の様式に伐採する場所が分かる地図などを一緒に提出してください。

罰則 無届で行った伐採は、森林法の規定に基づき最高100万円の罰金が科せられる場合があります。

その他 次の場合には、お問い合わせください。

地域森林計画対象森林の箇所が不明な場合、保安林などの森林を伐採する場合: 東京都森林事務所保全課(042

若手版画家を招いて アーティスト・イン・ レジデンス事業

9月1日から11月30日までの期間、外国人を含む3人の若手版画家をアーティストスタジオ五日市(戸倉300)に招いています。

アーティスト・イン・レジデンスとは、作品制作の場を提供されたアーティスト(芸術家)が地域と文化交流を図りながら、芸術活動を行っているシステムのことです。市内では例年、招いた芸術家と地域の方々の文化交流などを実施しています。

問合せ 生涯学習スポーツ課 生涯学習係



写真右から
安齋歩見さん(東京都小平市在住)
Yana Poppeさん(オランダ フローニンゲン在住)
岡山美樹さん(千葉県松戸市在住)

森林の土地を取得した ときに届出が必要です



8・22・1155)

1畝を超えて森林以外の用途に使用するために伐採をする場合: 東京都多摩環境事務所自然環境課(521・4809)

届出・問合せ 農林課林務係

平成24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への届出が義務付けられています。

届出対象者 個人・法人を問

わす、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出をしている方は対象外です。

届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所、氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積、土地の用途などを記載します。

添付書類: 登記事項証明書(写し可)か土地売買契約書など、権利を取得したことが分かる書類の写しと土地の位置を示す図面が必要です。

届出・問合せ 農林課林務係

費用 7万9800円(テキスト代込み)

申込み・問合せ 五日市センター(館谷台17、533・0330)

介護職員初任者研修

日時 11月から平成27年2月までの土曜・日曜日、祝日(日程はお問い合わせください) 午前9時～午後5時(講義によって多少変動あり)

場所 五日市センター

内容 従来のホームヘルパー2級資格と同じく、介護で働く人にとつてのファーストステップであり、長く働く上でも必要不可欠な資格です。実習を含めて合計130時間のカリキュラムで、1日当たり6～7時間の講義と演習です。あきる野市で取れる、週末2日間のコースです。

講師 経験豊かな現職職員

対象 在宅、施設を問わず介護の業務に従事しようとする方、介護についての技術や知識等に関心がある方など

定員 40人

介護教室(講演会) 「認知症と服薬管理」

日時 10月24日(金) 午後1時30分～3時

場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室

内容 認知症の人の服薬管理の難しさを乗り越える工夫を、専門家がわかりやすく解説します。

講師 薬剤師

対象 市内在住・在勤の方

定員 30人(申込み順)

申込み方法 10月2日(木)から受け付けます。

申込み 高齢者はつらつセンター(550・6101)

問合せ 高齢者支援課高齢者支援係